

令和6年度 第1回 総社市入札等監視委員会審議概要

開催日及び開催場所

令和6年6月3日（月）午後2時～午後3時40分
総社市役所西庁舎301（東）会議室

委 員 委員長 黒田 直樹
委員 山田 孝延
委員 山本 愛子 3名中全員の出席であり委員会は成立

次 第

- 1 開会
- 2 議題

(1) 報告事項

- ・審議対象期間の契約状況について

（事務局）各課で契約している委託料・修繕は92件でした。昨年と同じ期間の件数は71件でしたので、数で21件、率で3割程度増加しています。とくに地域応援課が所管する案件が昨年8件でしたが27件となり19件の増加となっています。

建設工事・建設コンサルについては45件で、こちらも前年の同時期より3割程度の増加となっております。土木課、都市計画課の発注工事が増加しています。今回の調査対象期間が年度末でしたので、工期の確保からも早期発注を心掛けたいと思います。

(2) 審議事項

- ・審議対象案件の審議

（山本委員）今回は随意契約の案件を9件、指名競争入札の案件を2件、合わせて計11件を審議案件としています。

今回の審議案件の選定にあたっては、大きく2つのテーマで選定しています。

まず予定価格についてです。予定価格が随意契約の上限額ぎりぎりを予定価格としているもの、予定価格に対し落札率が60%を下回るもの、また100%となっているものがありましたので、説明をお願いしたいと思います。

次に業者選定の理由についてです。随意契約で1者との契約としている案件について、その理由について説明をお願いしたいと思います。

抽出案件（審議順）

契約方法	担当課	工事又は業務名
随意契約	中央公民館	中央公民館総社分館講堂床増張修繕
随意契約	長寿介護課	介護報酬改定等に伴うシステム改修事業（令和5年度）業務委託
随意契約	地域応援課	真壁中原本線（舗装）修繕
随意契約	地域応援課	丸尾池田本線（舗装）修繕
随意契約	下水道課	古地マンホールポンプ No.1 ポンプ等取替修繕
指名競争入札	下水道課	井尻野中原雨水幹線詳細設計（その2）業務
指名競争入札	教育総務課	昭和中学校 フェンス取替改修
随意契約	教育総務課	昭和小中学校屋体校歌銘板改修
随意契約	都市計画課	砂川公園 ウォータースライダー修繕
随意契約	都市計画課	砂川公園 東側ウォータースライダー修繕
随意契約	都市計画課	大規模盛土造成地簡易地盤調査等業務

委員からの意見・質問、それに対する回答

委員からの意見・質問	担当課の説明・回答
○中央公民館総社分館講堂床増張修繕 ・ 予定価格の設定はどのようにしたのか。 ・ 提出された見積書には内訳書はあるのか。材工あわせて 12,000 円/㎡位かと思うが高くないか。 ・ 価格交渉したとのことだが、入札した業者の中で最低金額を提示したところと価格交渉をしたのか。 ・ 木材による工法とタイル工法とでは、耐久性という部分で違いはあるのか。	(中央公民館) 総社分館の講堂の床部分に経年劣化による傷が多数あり、分館利用者の安全を確保するため、修繕するもの。年度当初の工事を予定していたが、エアコンが壊れたので、先にそちらの修繕を行った。追加で予算を付けたが、木材の高騰により当初予定していた工法では入札が不調となったため、タイルでの施工を検討した結果、予定価格が 130 万円未満となったので随意契約としたもの。 ・ 木材での参考見積書の金額が 135 万円であり、工法変更により減額になると業者から聞いたので 130 万円以下になると想定し予定価格を設定しました。 ・ 内訳書はありません。6 者から見積徴収し、金額が一番低かった業者と契約しました。 ・ 入札を執行しましたが、あまりにもかけ離れた金額での応札であったので、入札は不調となりました。改めて工法の変更をして、見積り合わせを行いました。それでも予定価格に達していなかったため、最低価格の提示があった業者と価格交渉を行い契約しました。 ・ タイルの方が耐久性があると聞いています。温かみという点では木材の方が優れているかと思っています。
○介護報酬改定等に伴うシステム改修事業(令和 5 年度) 業務委託 ・ 予定価格はどのように設定したのか。 ・ 1 者随契で参考見積もりを取った金額と、実際に契約するときの金額が 2 倍も乖離するのか。条件が違うのか。 ・ システム関係の場合、随意契約だと相手方にとって有利な金額で契約させられてしまうことが多い。市役所の内部にこのシステムに精通し、金額が妥当かどうかジャッジできる者、ベンダーと金銭的な交渉ができる専門的な職員(又は外部協力員)がいた方がよいと思う。	(長寿介護課) 介護保険制度改正に対応するための既存基幹システム等の改修を行うもの。 ・ 業者から参考見積りを徴収しました。 ・ 当初想定していたデータ改修は 5 項目だったが、結果として 2 項目の改修で済んだので金額が乖離したと思われます。

・この見積書の金額の中に、期間がタイトであることから発生してる金額は入っているのか。 ・制度の改正はどのくらいの頻度で発生するのか。 ・以前の改正の際と比較し、今回の金額は、作業量としてそんなに高くないという認識なのか。 ・見積書の内容が一式となっていて作業内容が分かりにくい。業者にもっと詳細な見積もりを要求すべき。この内容だと交渉の余地がない。 ・このシステム改修は、ハードウェアに関わるものか、ソフトウェアに関わるものか。 ・1者随契は仕方ないのか。 ・最初にシステムを構築するときに今後の変更も含めて一括して契約しておくことはできないか。 ○真壁中原本線（舗装）修繕 ○丸尾池田本線（舗装）修繕 ・それぞれの補修の内容について、材料や工法は同じか。 ・同じオーバーレイで施工面積が 45 m²と 124 m²で契約金額がほぼ同じになっているのはなぜか。 ・見積りを徴収する業者は決まっているのか。 ・見積書を徴集した業者が今回の現場から近かったということか。 ・見積書の日付がどちらの業者も同じなのと、日付の記入者が同じ人が書いたように見受けられるがいかか。 ・見積書の日付けを空欄でもらって、担当者が起案日に併せて記入しているのではないか。改善すること。	・見積もりの内訳にないので、その部分が入っていないと思います。 ・介護保険制度の改正は3年ごとになります。場合によってはその間に改正されることもあります。 ・高いとは思っていません。 ・ソフトウェアに関わるものです。 ・この業者でないと出来ません。 ・今後発生する作業量がわからないので難しいです。 （地域応援課） 地域からの要望に基づき、道路の舗装補修を行うもの。 ・どちらも同じです。 ・道路の交通状況や現場の作業状況によって同じ工法でも金額はかなり変わってきます。外側線の復旧が含まれたりすることもあります。 ・決まっていません。地域性を考慮して選定をしています。 ・そうです。 ・見積書の日付が同じなのはありえること。日付の記載はたまたま似ているのかなと思います。
---	---

○古地マンホールポンプ No.1 ポンプ等取替修繕

・緊急を要することから5号随契を適用だということだが、金額が130万円未満の場合で緊急のときはどちらを優先させるのか。

・今回は1者から見積りを取ったということか。

・緊急だから見積りを1者からしか取らなかったのか。

・緊急であっても場合によっては2,3者から見積りを取れるケースもあると思う。どういったプロセスで1者を選んだのか、わかるようにしてはどうか。ルール上OKということだけにとらわれず、やはり数者から見積りを取ってはどうか。

○井尻野中原雨水幹線詳細設計（その2）業務

・1者しか入札しなかったということか。

・入札に来なかったということか、辞退したということか。

・事前に入札の希望調査は取っていないのか。

・設計金額が安すぎるということはないのか。

・入札が無かった場合どうなるのか。

（下水道課）

通常時は2台のポンプで交互運転を行い、高水時は同時運転を行う必要があるが、1台のポンプが故障したため、早急に修繕を行うもの。

また、マンホールポンプのチャッキバルブが逆流防止の機能を果たせなくなっていたため、ポンプの取替と合わせて、チャッキバルブの取替を行うもの。

（事務局）1号と5号など適用できる条文が2つある場合は、1号を適用するように指導しています。

・そうです。

・そうです。

（契約検査課）（下水道課）

本委託箇所は、公共下水道事業認可区域であり、雨水排水の円滑な排除を目的とし詳細設計を実施するものです。

・そうです。

・他の業者は辞退をしました。

・設計金額は公表していますのでその金額では応札できないと判断した業者が辞退したものです。

・希望調査は取っていません。

・下水道の標準価格を基に設計しているので適正な設計金額となっています。

・再設計をするなど入札条件を替えて再度入札を行います。入札業者のメンバーを変更することもあります。

○昭和中学校 フェンス取替改修 ・落札した業者は他と比較してかなり安いのはなぜか。 ・工事は問題なく完成していたか。 ・積算内訳書は徴収しているのか。 ・積算内訳書の提出があれば、チェックもしやすくなる。提出してもらうことをお勧めする。	(教育総務課) 学校周囲の金網フェンスが老朽化により破損の危険性があるため取替を行うもの。 ・落札業者は改修を行う中学校と同じ地区にあるので地元貢献を含め、頑張られたのではないかと思います。 ・仕様書通りでした。問題ありません。 ・していません。
○昭和小中学校屋体校歌銘板改修 ・看板ということだが、工事または製造請負というカテゴリーで良いのか。 ・財産の取得の場合は、随意契約の上限額が 80 万円なので、本案件の場合は競争入札となるが、財産の取得との区別は明確にできているのか。 ・落札した業者の見積りが他と比較して非常に安いのは何か理由があるのか。 ・3 者から見積徴収して一番安かった業者とのみ価格交渉をしたのか。	(教育総務課) 屋内運動場に掲示している校歌銘板の改修をするもの。 ・壁に取り付けを行うものなので工事と判断しました。 ・(事務局) どのような判断で工事に該当することにしたのかを、起案の中に明記するように指導しています。 ・特に思い当たりません。 ・そうです。
○砂川公園 ウォータースライダー修繕 ○砂川公園 東側ウォータースライダー修繕 ・2 つの修繕を別々に発注したということか。	(都市計画課) ウォータースライダーの滑り面や手すり部分に凹凸が生じるなど破損し、利用者が怪我を負う危険性があつたことから、公園利用者の安全確保を図るため、修繕を行ったものです。 そうです。最初は予算の執行残額の関係で1本しかできないと判断し、片側の修繕だけを発注しま

・前回の修繕も分けてしたのか。 ・修繕計画を立てて年次的に修繕を実施していると思うが、2本を一体で修繕するのが一般的と思う。合理的な範囲で組み合わせて進めてください。 ・この案件は情報公開をしているか。公開していれば、1度目に落札できなかった業者が次の案件を検討するときに参考にできるので、より安く入札してもらえるのではないか。 ○大規模盛土造成地簡易地盤調査等業務 ・工期が2カ月しかないが業者に無理をさせていないか。 ・仕様書の内容以外でまだ残っている業務があるということか。 ・追加調査が必要となると、別途費用が発生するのか。 ・それは別な契約とはならないのか。 ・電子入札で随意契約する理由はなにか。1者随契でも電子入札するのか。 ・電子入札の場合、体裁が整うので事務の効率化は図られるか。	した。その後、予算残額や工期から判断し、もう片方の修繕を発注しました。 ・大掛かりな修繕は、設置後初めてです。 ・各課で執行する修繕についてはホームページなどでの公開はしていませんが、問い合わせがあった場合はお知らせしています。 (契約検査課) (都市計画課) 令和4年度に実施した「大規模盛土造成地における第二次スクリーニング計画作成業務」により現地調査した造成地について、早期に第二次スクリーニングを実施すべき優先度の高い盛土を選定するもの。 ・仕様書の内容については3月末までに済んでいます。 ・追加調査が必要かどうかの判断をしているため、工期の延長をしています。 ・そうなります。金額を変更する契約をします。 ・同じ盛土の中での追加調査となるので、契約変更で対応します。 ・入札が公正適正に執行されるよう、ICカードを所有している業者には電子入札をお願いしています。 ・はい、図られます。
--	--

(3) その他

・次回の日程等

(事務局) 次回定例会ですが、10月1日(火)午後2時からで各委員の日程確保をお願いいたします。
次回の選定の当番は山田委員になりますので、よろしくお願いします。

3 閉会

(事務局) 以上をもちまして令和6年度第1回の委員会を終了します。